

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（1）

① 事業名

保育

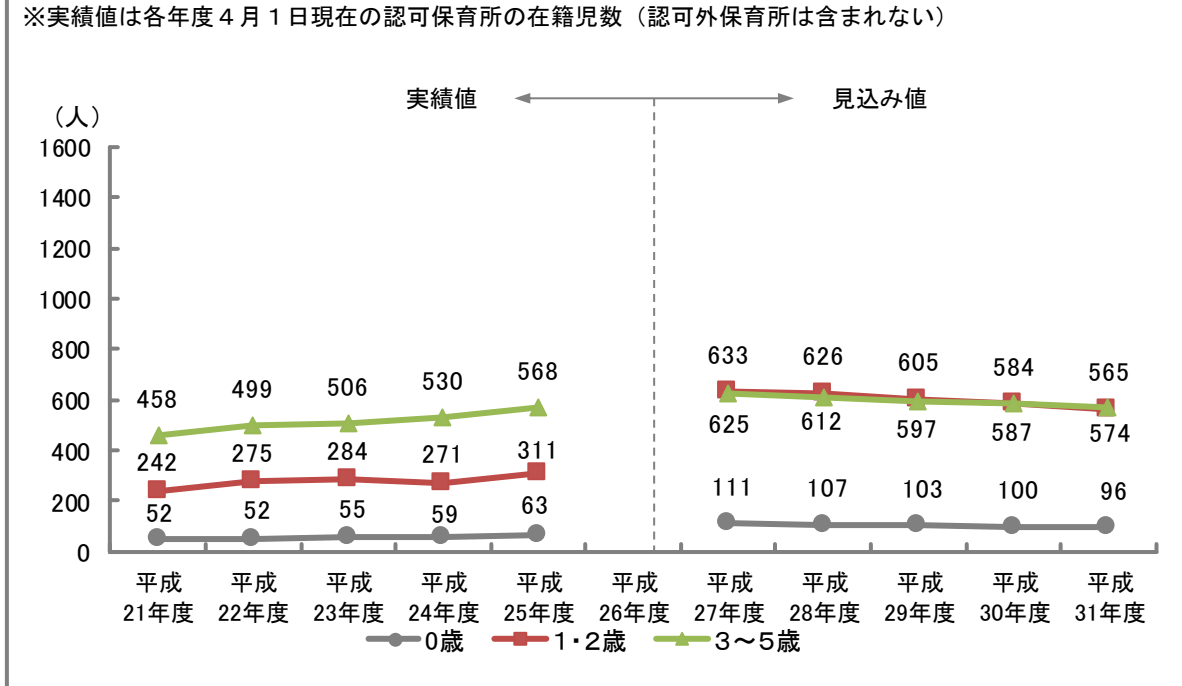
② 事業の概要

- 内容
 - [入所の対象となる児童]
主に生後3か月経過後から就学前までの児童です。
 - [標準的な保育時間]
 - ・開所時間内において保育に欠ける時間を保育時間とします。(開所時間：月曜日～土曜日の午前7時30分～午後6時)
 - ・延長保育は月曜日～金曜日の午後7時まで
- 利用できる条件
 - ・保護者が昼間家庭の外で働いている（1日4時間以上、週4日以上が原則）
 - ・保護者が昼間家庭内で家事以外の労働をしている（自営・農業等）
 - ・妊娠中であるか、または出産後間がない（産前2か月、産後3か月）
 - ・保護者が病気である、心身に障がいがある
 - ・長期にわたる病人や心身に障がいのある同居親族を看護している
 - ・保護者が大学や職業訓練校、専門学校などに通っている
 - ・火災・風水害・地震などの災害による被災
- 利用料金

入所児童と同一世帯に属して、生計を一つにしている扶養義務者の税額の合計額によって決定します。

[子育て支援に関するアンケート調査料金表より]

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	52	52	55	59	63	0歳	111	107	103	100	96
	242	275	284	271	311	1・2歳	633	626	605	584	565
	458	499	506	530	568	3～5歳	625	612	597	587	574
山手	—	—	—	—	—	0歳	41	39	38	37	36
						1・2歳	225	222	216	209	203
						3～5歳	177	175	171	169	166
精道	—	—	—	—	—	0歳	45	43	41	40	38
						1・2歳	289	277	264	254	245
						3～5歳	324	316	301	292	278
潮見	—	—	—	—	—	0歳	20	20	19	19	18
						1・2歳	114	120	117	113	110
						3～5歳	110	107	108	109	110

④ 確保方策

単位：人

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	—	—	—	—	—	91	332	602			
山手	—	—	—	—	—	33	113	178			
精道	—	—	—	—	—	46	169	246			
潮見	—	—	—	—	—	12	50	178			

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・未就労の母親の就労希望（759件/1359件）は、「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」が40.8%、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が15.9%（121件＝母親全体の9.3%）となっていることから、母親全体の9.3%が保育所の潜在ニーズといえる。
- ・平日の教育・保育施設を利用していない理由は、「子どもがまだ小さいため（ ）歳くらいになったら利用しようと考えている」「利用する必要がない」が4割を占めているものの、「利用したいが、空きがない」「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」が1割強あがっている。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・0歳～2歳においては、母親の就労状況等で保育ニーズが発生する可能性があることから、特に育休明けの1歳はニーズに対応できるように確保する必要がある。
- ・確保の不足が見込まれる1、2歳児については、3歳児への円滑な連携を確保しつつ、年度途中の定員の弾力的運用による受入、地域型保育所の設置等に対応、確保を図っていく。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭タイプの構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（2）-1

① 事業名

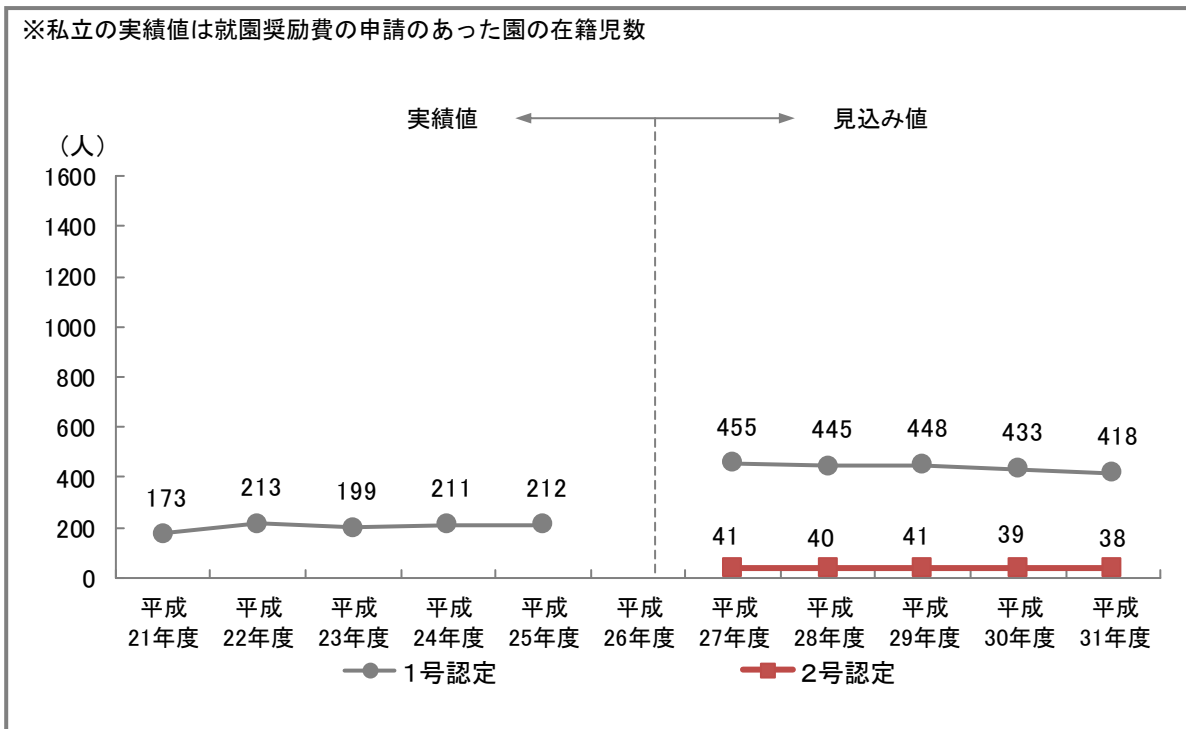
教育【3歳】

② 事業の概要

- 内容
芦屋市には私立幼稚園が4園あります。
- 利用できる条件
私立幼稚園（3年保育）は、市内・市外を問わず3歳児になれば申し込みができます。
- 利用料金
[私立幼稚園]
入園料：70,000円程度
月額保育料：20,000円程度
(それぞれ料金設定が違いますので、一例です。)

[子育て支援に関するアンケート調査料金表より]

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市内	私 95	私 110	私 105	私 113	私 106	1号認定	455	445	448	433	418
全域						2号認定	41	40	41	39	38
山手	—	—	—	—	—	1号認定	203	197	199	194	188
						2号認定	25	24	24	23	23
精道	—	—	—	—	—	1号認定	150	149	143	136	130
						2号認定	14	14	13	12	12
潮見	—	—	—	—	—	1号認定	90	86	95	94	91
						2号認定	6	6	7	6	6

市外施設利用者

西宮	私 56	私 79	私 61	私 68	私 68
神戸	私 19	私 21	私 30	私 28	私 35
その他	私 3	私 3	私 3	私 2	私 3

④ 確保方策

単位：人

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	—	—	—	—	—	—					
山手	—	—	—	—	—	—					
精道	—	—	—	—	—	—					
潮見	—	—	—	—	—	—					

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- 平日に定期的に教育・保育の事業を利用している理由とし、「子どもの教育や発達のため」が61.2%と最も高く、次いで「子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している」が43.4%となっている。
- 現在、利用している、利用していないにかかわらず、平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業について、「利用している」と「利用していない」で比較すると「利用している」では「認可保育所」の割合が高く、「利用していない」では「幼稚園」「認定こども園」の割合が高くなっていることから、教育の高いニーズがあることがわかる。
- 特に、3歳以上では、「幼稚園」が7割と高くなっており、3歳からの教育ニーズが高いことがわかる。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- アンケート調査結果からも、教育のニーズにおいては在宅で子育てをしている人のニーズの掘り起こしをしている可能性があるが、実際の利用に結び付くかは新制度での料金体系等にも影響される。
- 利用定員枠について、大幅な増加は見込めないが、現在利用している私立幼稚園が受皿として存続することにより、確保が見込まれる。
- 2号認定の子ども幼稚園への通園が一定数見込まれることから、幼稚園の認定子ども園への移行が望ましい。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭タイプの構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（2）-2

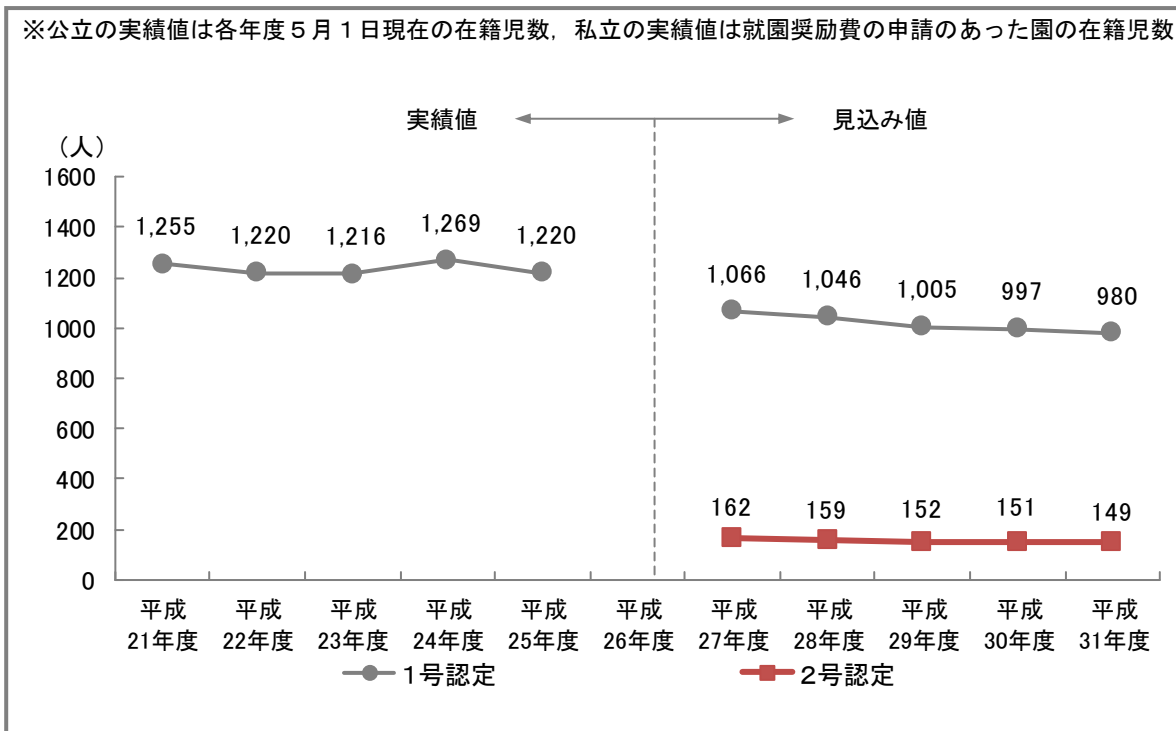
① 事業名

教育【4・5歳】

② 事業の概要

- 内容
芦屋市には市立幼稚園が9園，私立幼稚園が4園あります。
- 利用できる条件
市立幼稚園（2年保育）には，園区がありません。徒歩で通園が可能な幼稚園であれば，どの園にでも申し込みができます。
私立幼稚園（3年保育）は，市内・市外を問わず3歳児になれば申し込みができます。
- 利用料金
[市立幼稚園]
入園料：10,000円
月額保育料：9,500円
[私立幼稚園]
入園料：70,000円程度
月額保育料：20,000円程度
(それぞれ料金設定が違いますので，一例です。)
[子育て支援に関するアンケート調査料金表より]

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度						
市内	公 869	公 857	公 819	公 847	公 812	1号認定	1,066	1,046	1,005	997	980
全域	私 201	私 197	私 216	私 219	私 205	2号認定	162	159	152	151	149
山手						1号認定	529	528	510	507	500
						2号認定	62	62	59	59	58
精道						1号認定	363	350	334	326	311
						2号認定	72	69	66	64	61
潮見						1号認定	185	180	174	178	184
						2号認定	28	27	26	27	28
市外施設利用者											
西宮	私 139	私 118	私 130	私 143	私 133						
神戸	私 45	私 46	私 50	私 57	私 68						
その他	私 1	私 2	私 1	私 3	私 2						

④ 確保方策

単位：人

圏域	平成					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
全域	—	—	—	—	—	—
山手	—	—	—	—	—	—
精道	—	—	—	—	—	—
潮見	—	—	—	—	—	—

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- 平日に定期的に教育・保育の事業を利用している理由とし、「子どもの教育や発達のため」が61.2%と最も高く，次いで「子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している」が43.4%となっている。
- 現在，利用している，利用していないにかかわらず，平日の教育・保育の事業として，「定期的に」利用したいと考える事業について，「利用している」と「利用していない」で比較すると「利用している」では「認可保育所」の割合が高く，「利用していない」では「幼稚園」「認定こども園」の割合が高くなっていることから，教育の高いニーズがあることがわかる。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- 利用定員枠について見込み量が減少傾向で市立は供給定員が過多となっているため適正な規模の整備が必要である。
- 一方，現在利用している私立幼稚園が受皿として存続することにより，ニーズに対する確保が見込まれる。
- 2号認定の子どもの幼稚園への通園が一定数見込まれることから，幼稚園の認定子ども園への移行が望ましい。

※全域のニーズと圏域別のニーズは，アンケートに基づく家庭タイプの構成比や，利用意向の希望率を使用しているため，あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（3）

① 事業名

時間外保育事業

② 事業の概要

通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行っています。
平成 24 年度から 13 施設で利用できるようになっています。

[計画素案第 2 章より]

「芦屋市延長保育事業実施要綱」

(1) 内容

事業は、毎週月曜日から金曜日までの午後 6 時を超えて保育時間を延長する必要があると認める児童について、午後 7 時までを限度に保育を行う。

(2) 条件

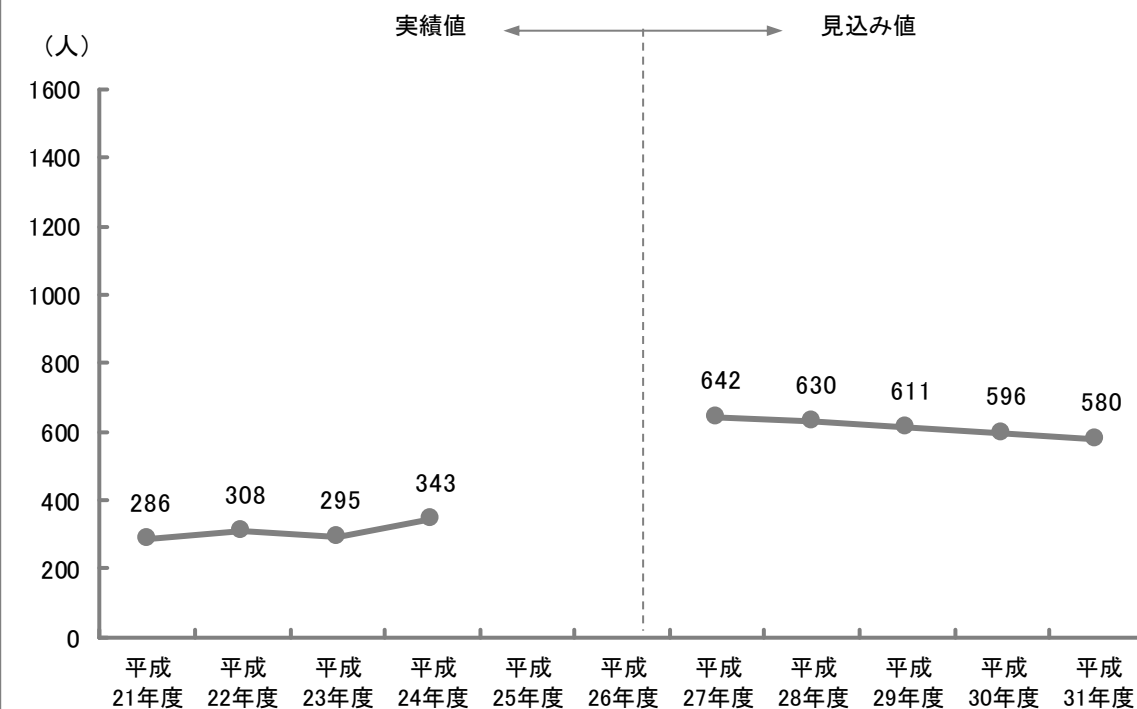
延長保育を必要とする児童の保護者は、あらかじめ市長に延長保育利用申込書に必要事項を記入して提出しなければならない。

(3) 料金

保護者は、延長保育に係る保育料として、児童 1 人につき毎月の登録料 2,000 円及び 1 回の利用料 200 円を負担しなければならない。

③ 事業量の実績と見込み

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の認可保育所の延長保育の登録児童数



圏域	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全域	286	308	295	343	—	—	642	630	611	596	580
山手	109	119	117	137	—	—	263	260	253	248	242
精道	123	130	120	139	—	—	275	266	254	245	234
潮見	54	59	58	67	—	—	110	110	109	108	107

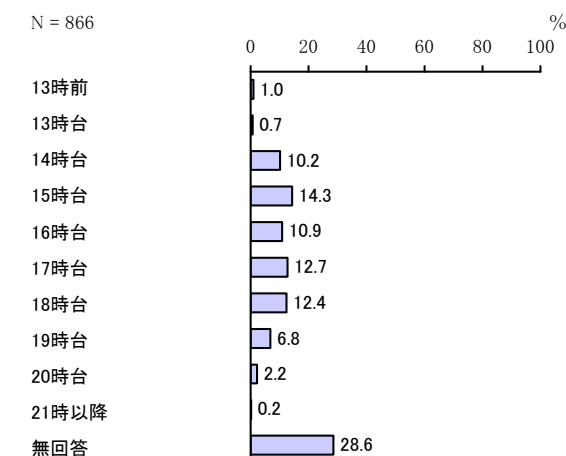
④ 確保方策

単位：人

圏域	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
全域	—	—	—	—	—	—					
山手	—	—	—	—	—	—					
精道	—	—	—	—	—	—					
潮見	—	—	—	—	—	—					

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

・平日に定期的に利用している教育・保育の事業の利用希望終了時間は「15 時台」の割合が 14.3%と最も高く、次いで「17 時台」の割合が 12.7%、「18 時台」の割合が 12.4%となっている。また、「19 時台」6.8%、「20 時台」2.2%と利用希望は低くなっている。



⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

・ニーズは高いが保護者の就労に合わせた利用許可になるので実際の利用者は限定される。
・市内の保育所では全園実施しており、今後 5 年間の計画の中で保育園や認定こども園の新設を行うことで受け入れ増を確保し、18 時台の保育終了時間希望の保護者に対応していく。
・19 時以降のニーズには「私立」の自主対応に委ね、圏域ごとに供給体制が取れるよう確保していく。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭類型の構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（４）

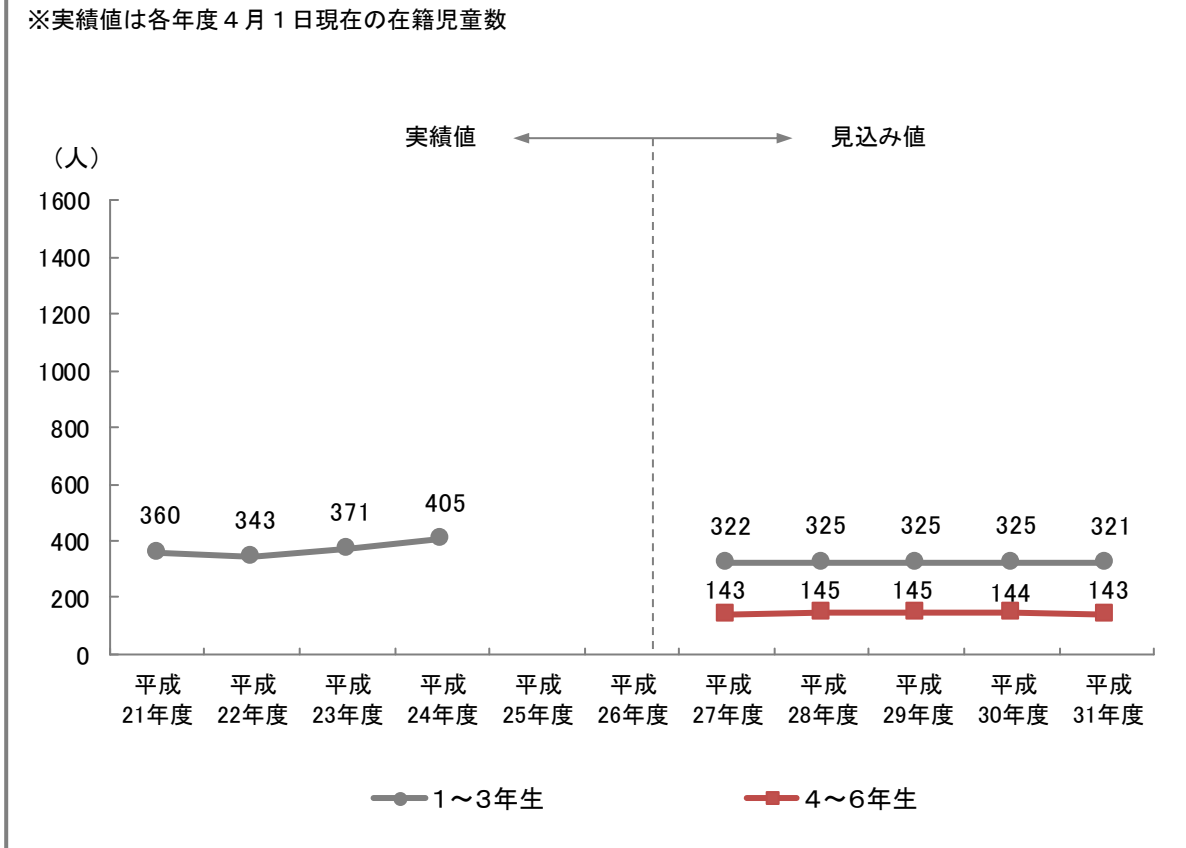
① 事業名

放課後児童健全育成事業

② 事業の概要

- 内容
保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに指導員のもとで、授業終了後の生活の場を提供するものをいいます。
- 利用できる条件
学校の放課後、保護者が就労等で昼間家庭を不在にする小学1年生から3年生
- 利用料金
育成料月額 8,000 円
(そのほか飲食物・教材費として 2,000 円)
・土曜保育加算：月額 1,600 円
・延長保育加算：月額 3,000 円
※延長保育の実施は新年度入会受付期間の利用希望調査により各小学校別で決定いたします。

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	360	343	371	405	—	低学年	322	325	325	325	321
						高学年	143	145	145	144	143
山手	117	98	107	132	—	低学年	129	131	131	132	131
						高学年	47	47	48	48	48
精道	175	168	179	182	—	低学年	130	130	129	128	125
						高学年	45	45	45	45	44
潮見	68	77	85	91	—	低学年	53	53	53	53	53
						高学年	36	37	37	37	38

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・就学前児童調査における放課後（平日の小学校終了後）の時間の過ごし方について、低学年（1～3年生）のうち、「自宅」の割合が75.2%、「習い事」の割合が70.4%、「留守家庭児童会（学童保育）」の割合が27.4%となっている。高学年になると、「習い事」が83.9%、「自宅」の割合が78.7%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が23.9%となっており、「留守家庭児童会（学童保育）」（15.2%）は希望の上位3位に入っていない。
- ・さらに、低学年（1～3年生）は、週当りの利用希望日数が4日・5日・6日で50.9%と定期利用を求めていることに対し、高学年になると、3日以下で51.4%と不定期利用を求めているニーズも高くなっている。
- ・小学生調査においても上記と同様の傾向がみられ、ニーズに定期利用希望と不定期利用希望が混在している状態になっている。

④ 確保方策

単位：人

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山手	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
潮見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・新しい基準を制定し、放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努める。特に、ハード面は学校施設の活用のもと、国の定める基準を踏まえた専用区画の確保と整備に努め、高学年への拡大については、今後5年間の計画の中で実施に向けて図っていく。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭類型の構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（5）

① 事業名

子育て短期支援事業（ショートステイ）

② 事業の概要

保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行っています。

[計画素案第2章より]

「子育て家庭ショートステイ事業実施要綱」

(1) 内容

児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

(2) 条件

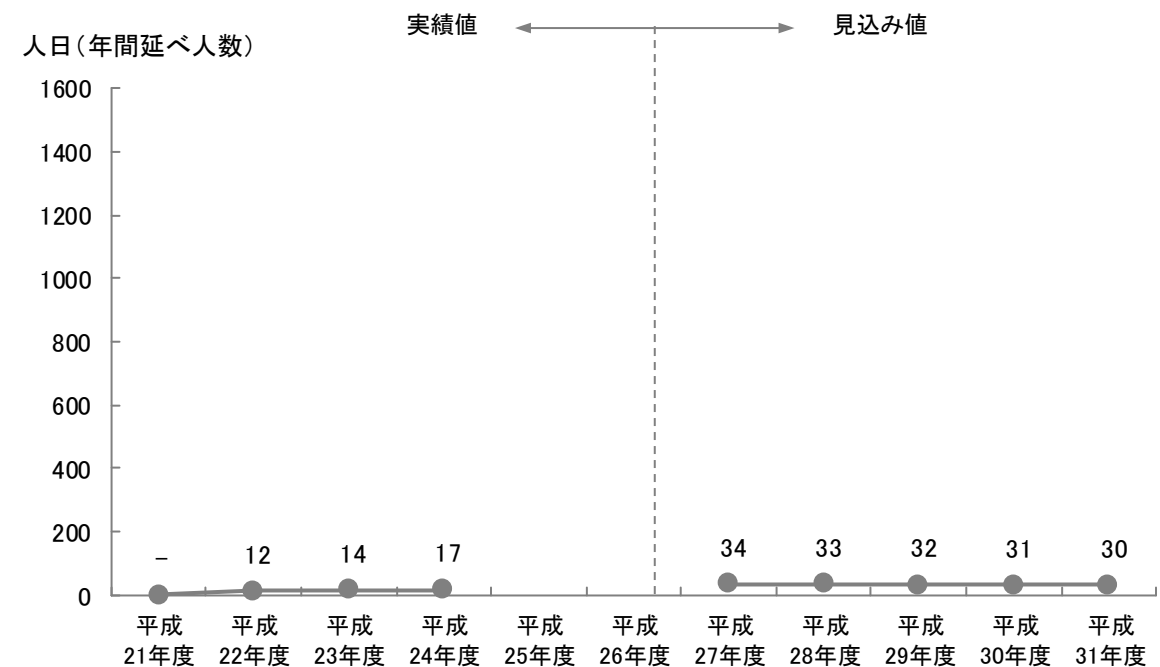
この事業は、児童の保護者が社会的事由(疾病、育児不安・疲れ、看病疲れ、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加)により、一時的に家庭において養育できない場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合等について実施するものとする。

(3) 料金

保護に要する経費	2歳未満児・慢性疾患児	2歳以上児	緊急一時保護の母親
事業費単価	10,700円	5,500円	1,500円
利用者負担	生活保護世帯	0円	0円
	市民税非課税世帯	1,100円	1,000円
	その他の世帯	5,350円	2,750円

③ 事業量の実績と見込み

※実績値は各年度



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	0	12	14	17	0	0	34	33	32	31	30

④ 確保方策

単位: 人(年間延べ人数)

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

【就学前児童調査】

・この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気等)により、お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはあったかについて、短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用したと回答した人は0.4%(1件/264件)となっており、実際は親戚・知人に対応してもらっているという回答が87.5%ある。

・また、仕方なく子どもだけで留守番をさせたと回答した人はいなかったことから、子育て短期支援事業(ショートステイ)の潜在的ニーズは低いものと考えられる。

【小学生調査】

・小学生調査では、短期入所生活援助事業を「1日」利用した人が1件、「7泊以上」利用した人が2件あった。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

・養育困難な在家庭の支援を行う制度なので、限られたニーズに対応することになるが、現在複数の施設と契約をしており供給体制は確保されており確保は十分である。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭タイプの構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（6）

① 事業名

地域子育て支援拠点事業

② 事業の概要

子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言，を行うなど，子育ての総合窓口を設置するとともに，子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供しています。「むくむく」については，平成22年7月より福祉センター内の子育て支援センターに場を移し，子育て支援の拠点となっています。出張ひろばとして「ぶくぶく」「もこもこ」を実施し，子育ての輪を広げています。

[計画素案第2章より]

つどいのひろば(むくむく)

- ・場所：子育てセンター（福祉センター内）
- ・利用日：月曜日～土曜日（水曜・祝・休日、年末年始はお休み）
- ・利用時間：午前10時～午後4時（12時から1時はお昼休み）

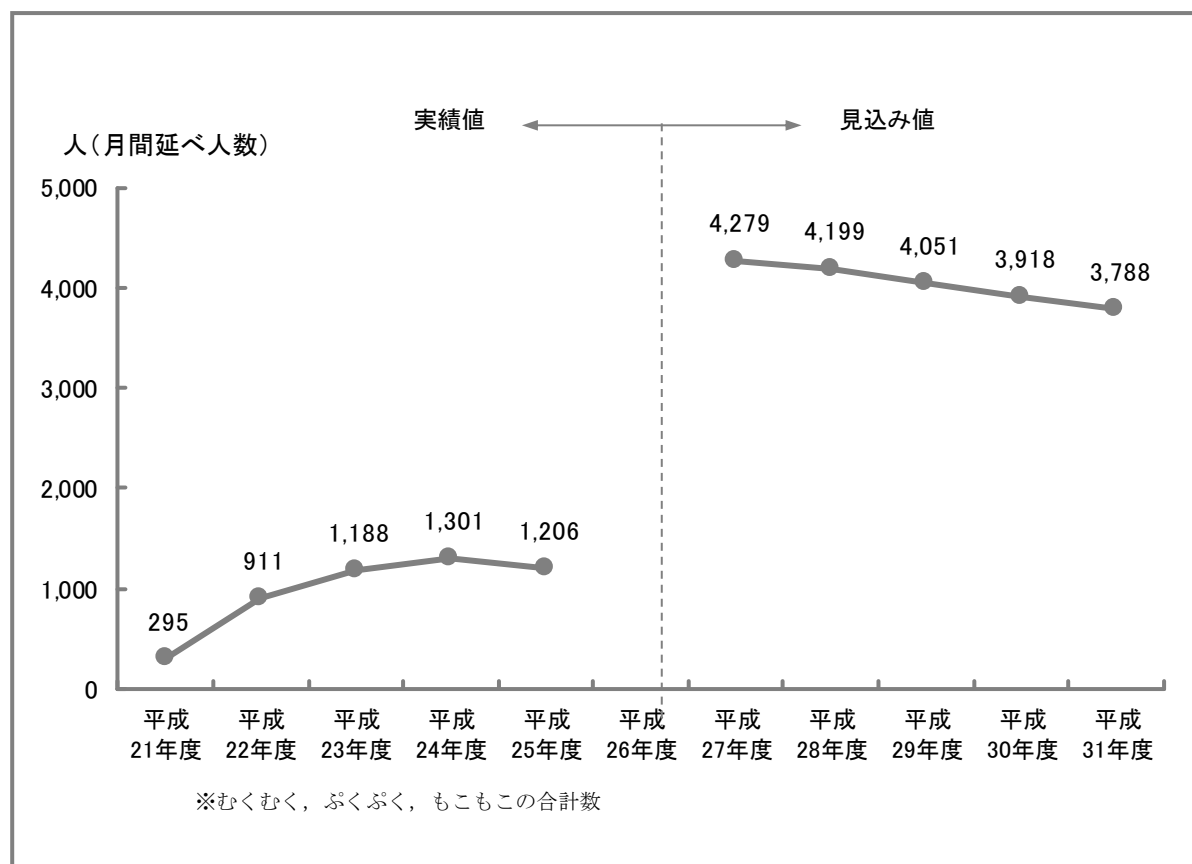
つどいのひろば(ぶくぶく)

- ・場所：芦屋市男女共同参画センター新「ウィザスあしや」（1階セミナー室）
- ・利用日：毎週月曜日（祝・休日、年末年始はお休み）
- ・利用時間：午前10時～午後4時（12時から1時はお昼休み）

つどいのひろば(もこもこ)

- ・場所：芦屋市上宮川文化センター（2階教養娯楽室）
- ・利用日：毎週金曜日（祝・休日、年末年始はお休み）
- ・利用時間：午前10時～午後4時（12時から1時はお昼休み）

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	295	911	1,188	1,301	1,206	—	4,279	4,199	4,051	3,918	3,788
山手	—	—	—	—	—	—	1,153	1,134	1,099	1,067	1,036
精道	—	—	—	—	—	—	2,217	2,124	2,033	1,955	1,876
潮見	—	—	—	—	—	—	786	807	782	759	738

④ 確保方策

単位：人（月間延べ人数），箇所

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山手	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
潮見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・地域子育て支援拠点事業について，今は利用していないが，できれば今後利用したい，あるいは，利用日数を増やしたいと思うかについて，「利用していないが，今後利用したい」が21.6%となっており，現状の利用状況（12.6%）と比べ，9.0ポイント差となっており，ニーズは高い。
- ・なお，0歳では，今後利用したい，すでに利用しているが利用回数を増やしたいという希望が6割強を占めていることから，低年齢児の希望が強いことがうかがえる。
- ・利用していないが，今後利用したいと回答した人で1週当たり利用希望回数は「1回」（29.9%）が最も高く，1ヶ月当たり利用希望回数「1回」では26.2%，「2回」が22.1%と高くなっていることから，ニーズとして週に1回もしくは2週に1回の利用を希望されていることがわかる。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・圏域別のニーズを踏まえ，山手圏域，精道圏域の確保が必要である。場所の確保が厳しいことから，既存の施設の有効活用を今後5年間の中で検討していく。
- ・0，1歳の利用が多いことから，2～4歳の在家庭児の居場所の確保が必要。
- ・拠点事業とは別に，既存の保育所・園，幼稚園で現在も実施している園庭開放や新たな認定こども園が子育て支援の場の提供をすることによって多様な選択肢による確保方策が可能と考えられる。

※全域のニーズと圏域別のニーズは，アンケートに基づく家庭類型の構成比や，利用意向の希望率を使用しているため，あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（7）－1

① 事業名

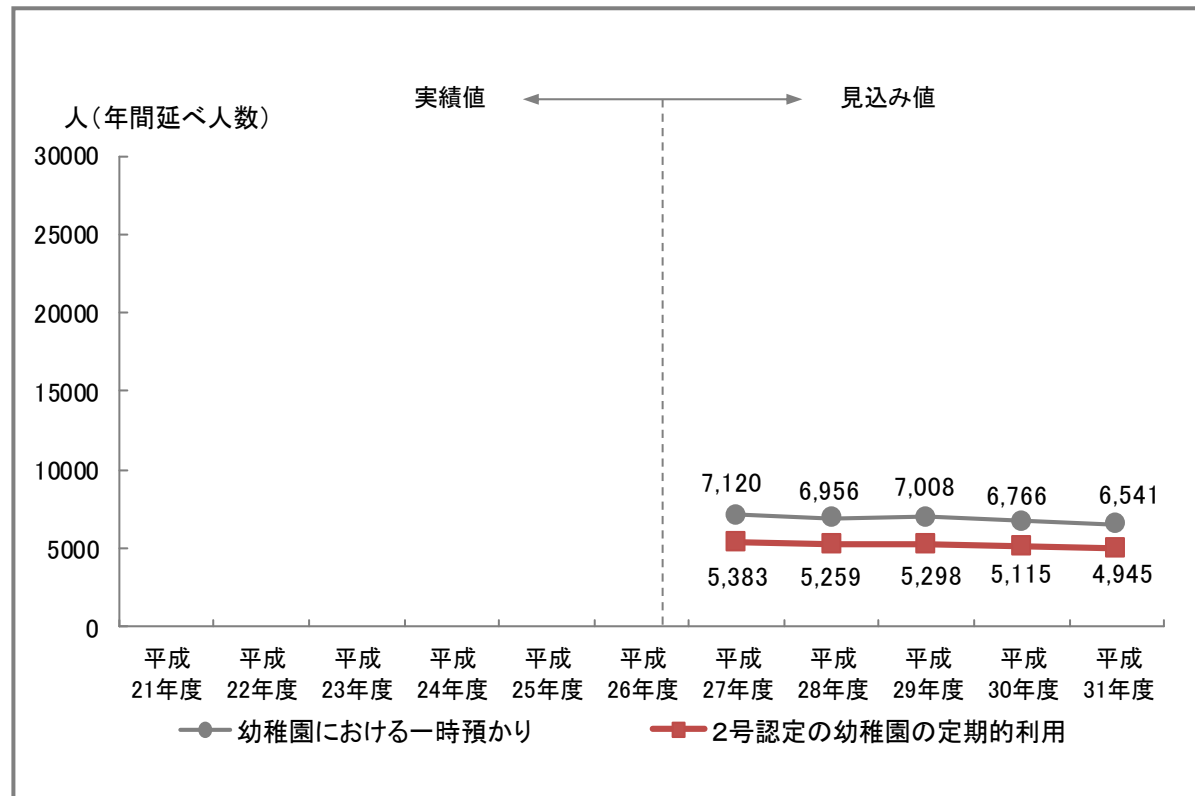
一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）【3歳】

② 事業の概要

- 内容
通常の就園時間を延長して預かる事業です。定期的な利用のみを該当とするものと、通院、不定期の就労の際などに不定期に利用するものとあります。
- 利用できる条件
 - 保護者の疾病、事故、出産、家族の看護もしくは介護のために預かり保育が必要な方
 - 保護者の就労、就学等により、預かり保育を希望する方
 - 園児の兄弟姉妹の授業参観もしくは懇談会に出席するために希望する方など
- 利用料金
[私立幼稚園]
200円/1時間程度
(それぞれ料金設定が違いますので、一例です。)

[子育て支援に関するアンケート調査料金表より]

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成										
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全域	—	—	—	—	—	1号認定	7,120	6,956	7,008	6,766	6,541
	—	—	—	—	—	2号認定	5,383	5,259	5,298	5,115	4,945
山手	—	—	—	—	—	1号認定	2,745	2,671	2,693	2,619	2,544
	—	—	—	—	—	2号認定	4,157	4,045	4,079	3,966	3,853
精道	—	—	—	—	—	1号認定	2,149	2,142	2,052	1,947	1,864
	—	—	—	—	—	2号認定	1,890	1,884	1,805	1,713	1,640
潮見	—	—	—	—	—	1号認定	1,458	1,378	1,538	1,508	1,468
	—	—	—	—	—	2号認定	0	0	0	0	0

④ 確保方策

単位：人（年間延べ人数）

圏域	平成										
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山手	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
潮見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますかについて、「利用していない」が60.0%と最も高く、他のサービスのニーズが低い結果となっている。
- その中でも「幼稚園の預かり保育」が18.5%となっており、実際にも一定利用がある。
- 2号認定の幼稚園の利用者はニーズにかかわらず、「幼稚園の預かり保育」を利用すると想定されていることから見込み量が一定量ある。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

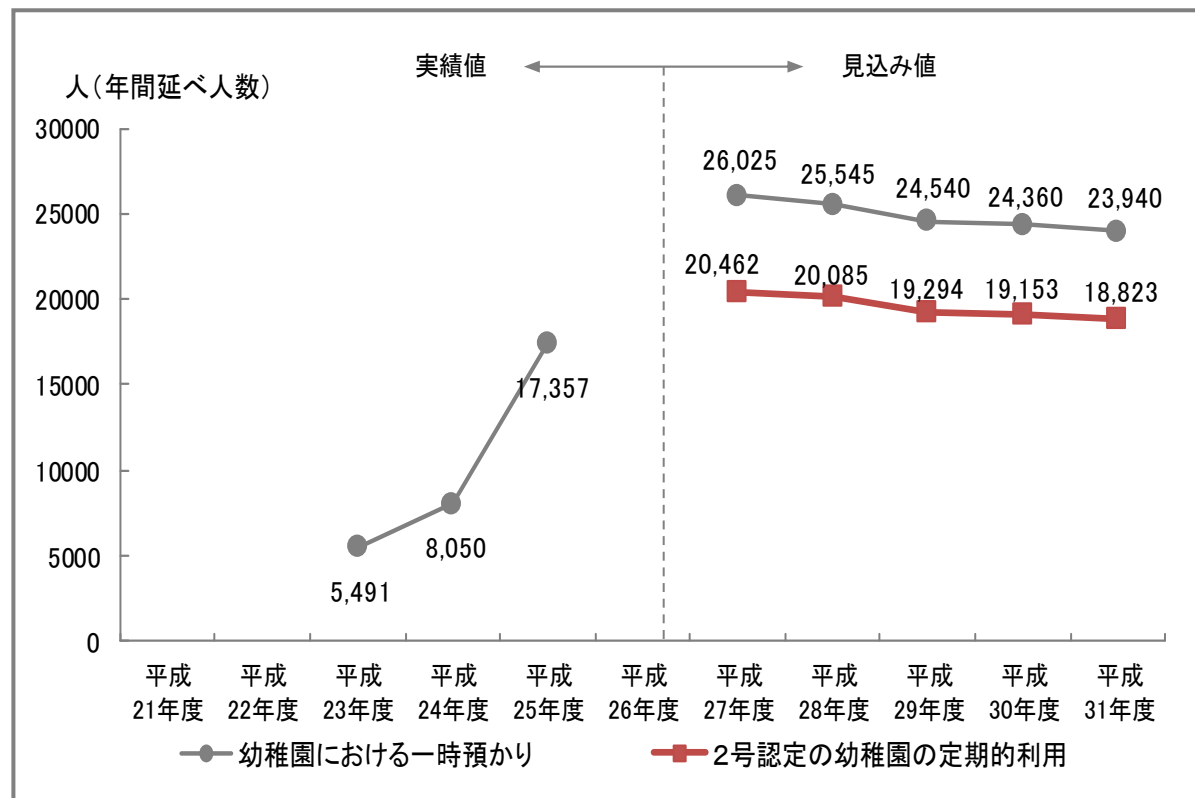
- 現在私立幼稚園では、99%が預かり保育をしており、ニーズに見合った供給体制は確保されている。一時預かり事業は幼稚園利用者に対する大きな子育て支援の柱となるので、新制度のもと、料金体系、利用時間等を整理し、供給体制を充実していく。また、2号認定の希望者は施設が認定こども園に移行することで、より供給体制が整っていく。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭タイプの構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（7）-2

一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）【4・5歳】

- 内容**
 通常の就園時間を延長して預かる事業です。定期的な利用のみを該当するものと、通院、不規則の就労の際などに不定期に利用するものとあります。
- 利用できる条件**
 - 保護者の疾病、事故、出産、家族の看護もしくは介護のために預かり保育が必要な方
 - 保護者の就労、就学等により、預かり保育を希望する方
 - 園児の兄弟姉妹の授業参観もしくは懇談会に出席するために希望する方など
- 利用料金**
 [市立幼稚園]
 通常保育日：日額 400 円
 長期休業日：日額 800 円
 [私立幼稚園]
 200 円/1 時間程度
 （それぞれ料金設定が異なりますので、一例です。）
 [子育て支援に関するアンケート調査料金表より]



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	-	-	5,491	8,050	17,357	1号認定	26,025	25,545	24,540	24,360	23,940
	-	-	-	-	-	2号認定	20,462	20,085	19,294	19,153	18,823
山手	-	-	-	-	-	1号認定	11,704	11,689	11,289	11,212	11,059
	-	-	-	-	-	2号認定	11,800	11,784	11,382	11,304	11,149
精道	-	-	-	-	-	1号認定	9,708	9,369	8,927	8,721	8,308
	-	-	-	-	-	2号認定	10,350	9,946	9,476	9,258	8,820
潮見	-	-	-	-	-	1号認定	4,730	4,609	4,444	4,549	4,700
	-	-	-	-	-	2号認定	1,639	1,597	1,540	1,577	1,629

④ 確保方策

単位：人（年間延べ人数）

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
潮見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不規則の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますかについて、「利用していない」が60.0%と最も高く、他のサービスのニーズが低い結果となっている。
- その中でも「幼稚園の預かり保育」が18.5%となっており、実際にも一定利用がある。
- 2号認定の幼稚園の利用者はニーズにかかわらず、「幼稚園の預かり保育」を利用すると想定されていることから見込み量が一定量ある。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- 公立幼稚園が全園で預かり保育を実施するようになったため、供給体制は確保されている。また、私立幼稚園では、99%預かり保育をしており、ニーズに見合った供給体制の確保は可能と判断。また、2号認定の希望者は施設が認定こども園に移行することで、より供給体制が整っていく。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭類型の構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（7）-3

① 事業名

一時預かり事業（保育所等の一時預かり）

② 事業の概要

保育所を利用する一時預かり

1 内容

保護者の方が週3日だけ働いたり、病気などで入院したりして家庭で保育が困難になった就学前の児童を保育所で預かる事業です。

2 利用できる条件

- ・保護者の就労、職業訓練及び就学等により平均週3日を限度として断続的に家庭保育が困難になる就学前の児童
- ・保護者の傷病、災害、事故、看護、介護等の社会的にやむをえない理由により、緊急・一時的に家庭保育が困難となる就学前の児童（利用回数は1か月に12日を限度とする）

3 利用料金

1日につき2,000円（うち500円は飲食物費）

ファミリー・サポート・センターを利用する一時預かり

1 内容

地域住民が子どもを預かる相互援助事業です。現在、芦屋市では、社会福祉協議会に委託しています。

2 利用できる条件

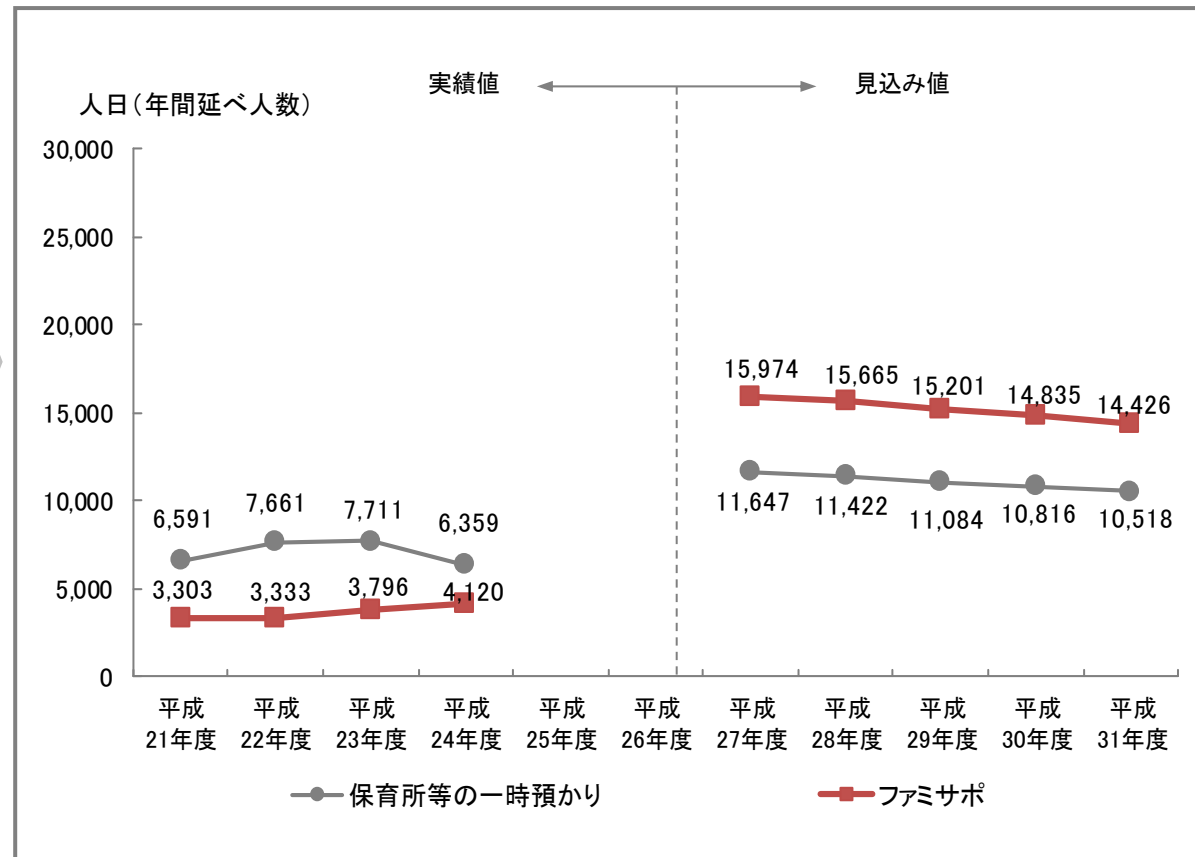
0歳から小学校6年生までのお子さんをお持ちの芦屋市在住・在勤の人

3 利用料金

最初の1時間まで800円
1時間を超えると400円/30分

[子育て支援に関するアンケート調査料金表より]

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	6,591	7,661	7,711	6,359	-	-	11,647	11,422	11,084	10,816	10,518
山手	-	-	-	-	-	-	8,105	8,001	7,797	7,634	7,452
精道	-	-	-	-	-	-	2,411	2,331	2,228	2,150	2,057
潮見	-	-	-	-	-	-	4,450	4,303	4,112	3,967	3,796
							1,533	1,524	1,510	1,496	1,487
							1,901	1,890	1,872	1,855	1,844

上段：保育所等の一時預かり，下段：ファミサポ

④ 確保方策

単位：人（年間延べ人数）

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
潮見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

・宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不規則の就労等の目的で不規則に利用している事業はありますかについて、「利用していない」が60.0%あり、他のサービスのニーズが低い結果となっている。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

・潜在的な希望があるためニーズ量が多く出たが、民間の託児サービスも充実しており「民」を含めた選択の多様性を周知していくことも確保方策の一つと考える。

・現行の認可保育園のみでは確保ができないと考えられるため、小規模保育所を活用した預かり事業を確保方策として検討する。

・ファミリー・サポート・センターでの供給体制をさらに確保するため、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員を増やしていく。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭タイプの構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（8）

① 事業名

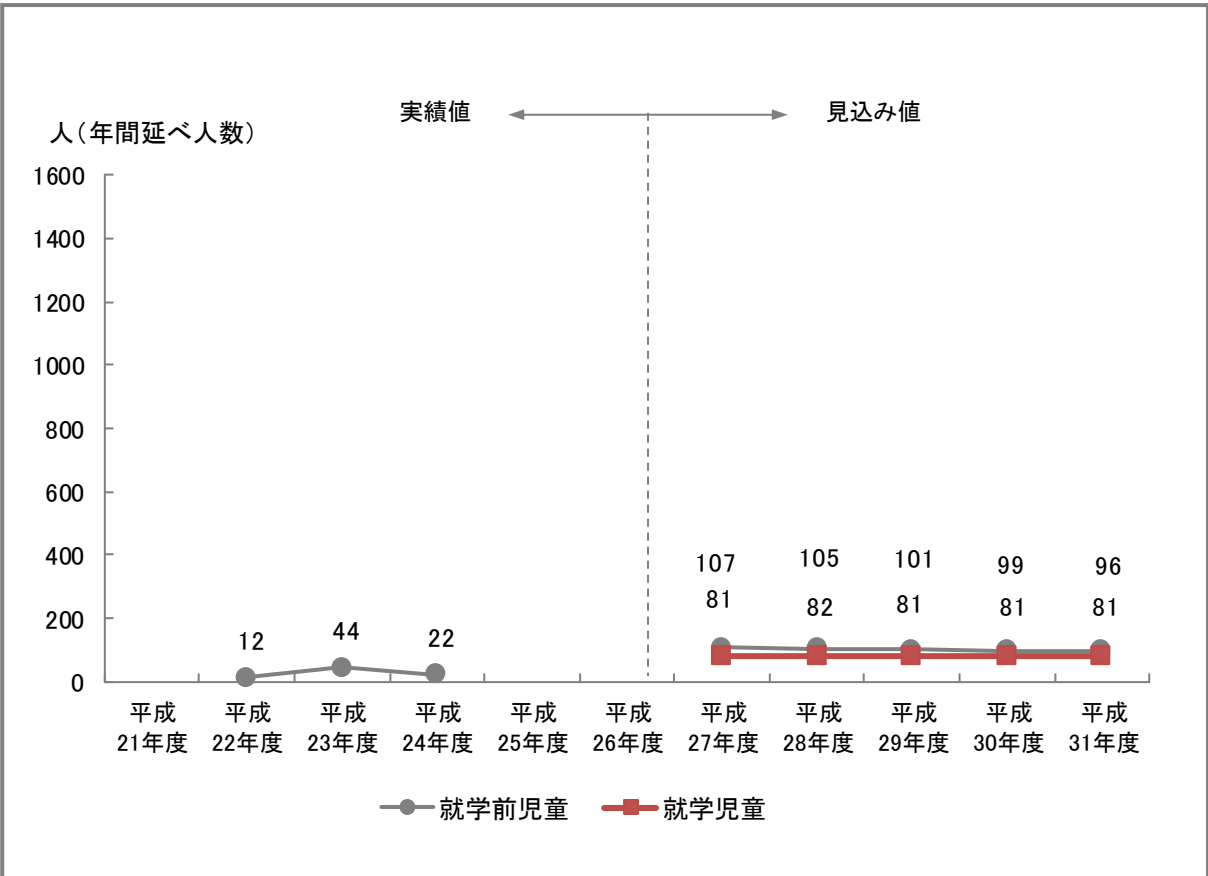
病児病後児保育事業

② 事業の概要

- 内容
病気やけがにより，保育所等で他の児童との集団生活が困難な児童を一時的に預かる事業です。
- 利用できる条件
 - ・芦屋市に居住または市内の保育所等に在籍する生後6か月から10歳未満までの児童
 - ・保護者が就労・傷病・事故・冠婚葬祭の都合により家庭での保育を行うことが困難な児童
 - ・当面症状の急変はないが，病気やけがの回復期に至っていない児童または回復期の児童
- 利用料金
1人1日2,000円

[子育て支援に関するアンケート調査料金表より]

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	—	12	44	22	—	就学前 就学	107 81	105 82	101 81	99 81	96 81
山手	—	—	—	—	—	就学前 就学	18 24	18 24	17 24	17 24	16 24
精道	—	—	—	—	—	就学前 就学	117 33	113 32	108 32	104 32	100 31
潮見	—	—	—	—	—	就学前 就学	7 24	7 24	7 25	7 25	7 25

④ 確保方策

単位：人（年間延べ人数）

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山手	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
潮見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・この1年間に，宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはあるかについては，「あった」が68.1%となっている。
- ・その対処方法として，病児・病後児の保育を利用した人は3.4%とごくわずかであった。半数以上が，「母親が休んだ」(55.4%)と回答している。
- ・一方で，「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思った方は48.8%となっており，母親の就労状況別で見ると，フルタイムで「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が半数を超え(53.8%)，ニーズがあることがわかる。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・現在芦屋病院の病児保育ルームがあり，見込み量に合う供給体制は確保されている。
- ・見込み量は横ばいで推移しているが感染症等緊急一時的な大量の受け入れが可能になるよう他の圏域においても今後5か年の計画の中で受け入れ箇所を増やして確保体制を充実していく。

※全域のニーズと圏域別のニーズは，アンケートに基づく家庭類型の構成比や，利用意向の希望率を使用しているため，あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（9）

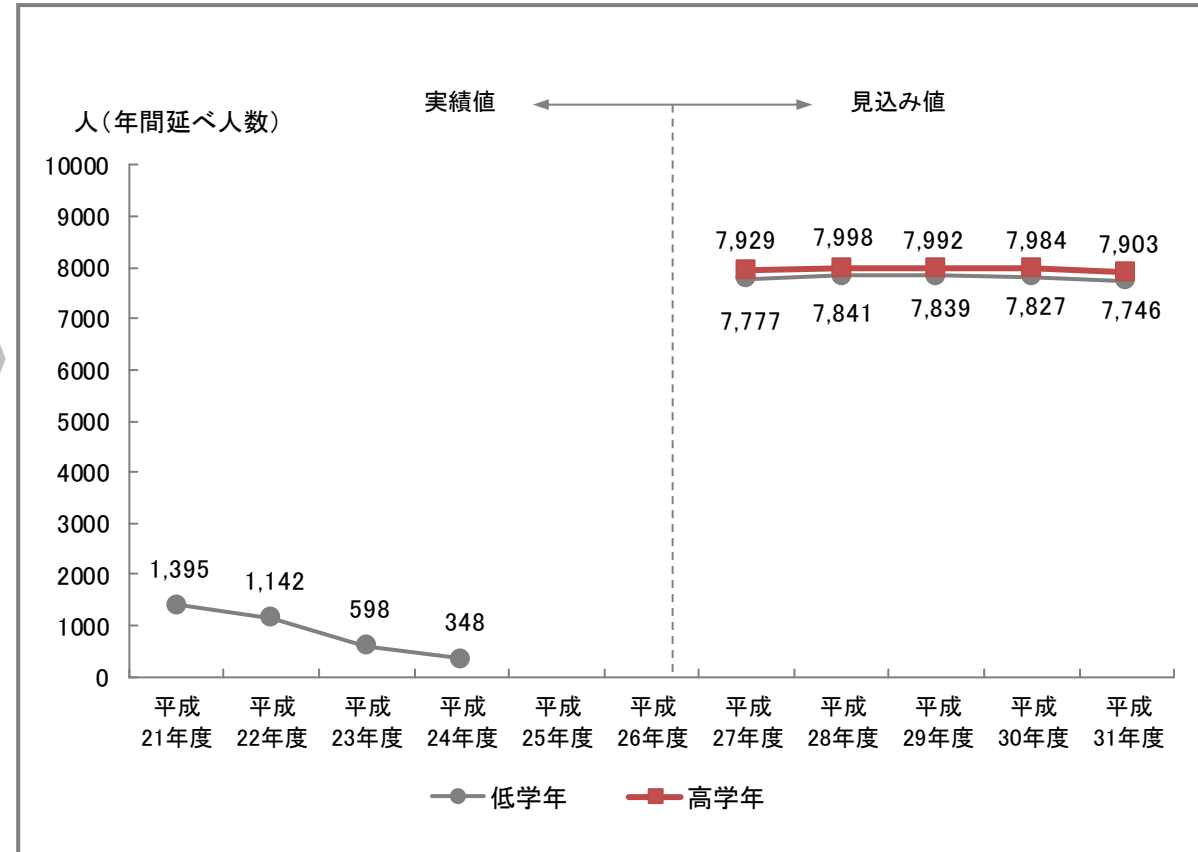
① 事業名

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）〔就学児〕

② 事業の概要

- 1 内容
地域住民が子どもを預かる相互援助事業です。
現在、芦屋市では、社会福祉協議会に委託しています。
 - 2 利用できる条件
0歳から小学校6年生までのお子さんをお持ちの芦屋市在住・在勤の人
 - 3 利用料金
最初の1時間まで800円
1時間を超えると400円/30分
- [子育て支援に関するアンケート調査料金表より]

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
全域	1,395	1,142	598	348	—	低学年 7,777	7,841	7,839	7,827	7,746	高学年 7,929	7,998	7,992	7,984	7,903

④ 確保方策

単位：人（年間延べ人数）

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

【就学前児童調査】

・宛名のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますかについて、低学年（1～3年生）、高学年（4～6年生）ともに、ファミリー・サポート・センターは「5日」が2件となっていることから、利用者はわずかではあるものの、日常的に利用していることがうかがえる。

【就学児童調査】

・ファミリー・サポート・センターについても、低学年（1～3年生）、高学年（4～6年生）ともに、同様に利用実績が低い状況となっている。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・潜在的なニーズは高いが放課後の居場所の拡充等供給体制を増やすことにより、ニーズに見合う確保は可能と考える。
- ・供給体制をさらに確保するため、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員を増やしていく。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭タイプの構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（10）

① 事業名

利用者支援事業

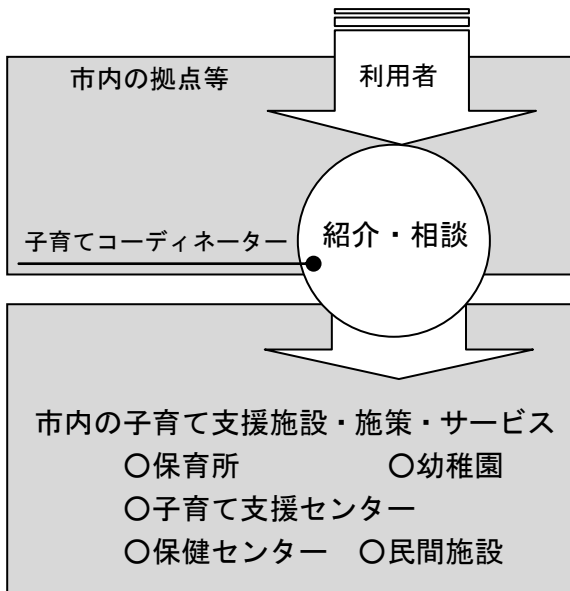
② 事業の概要

- 子どもや保護者が、認定こども園・保育所・幼稚園での学校教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う都市部のみならず広く市町村での実施を念頭に制度化
- 教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、それらの人々に必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等を行う
- 実施場所は、子どもや保護者の身近な場所等

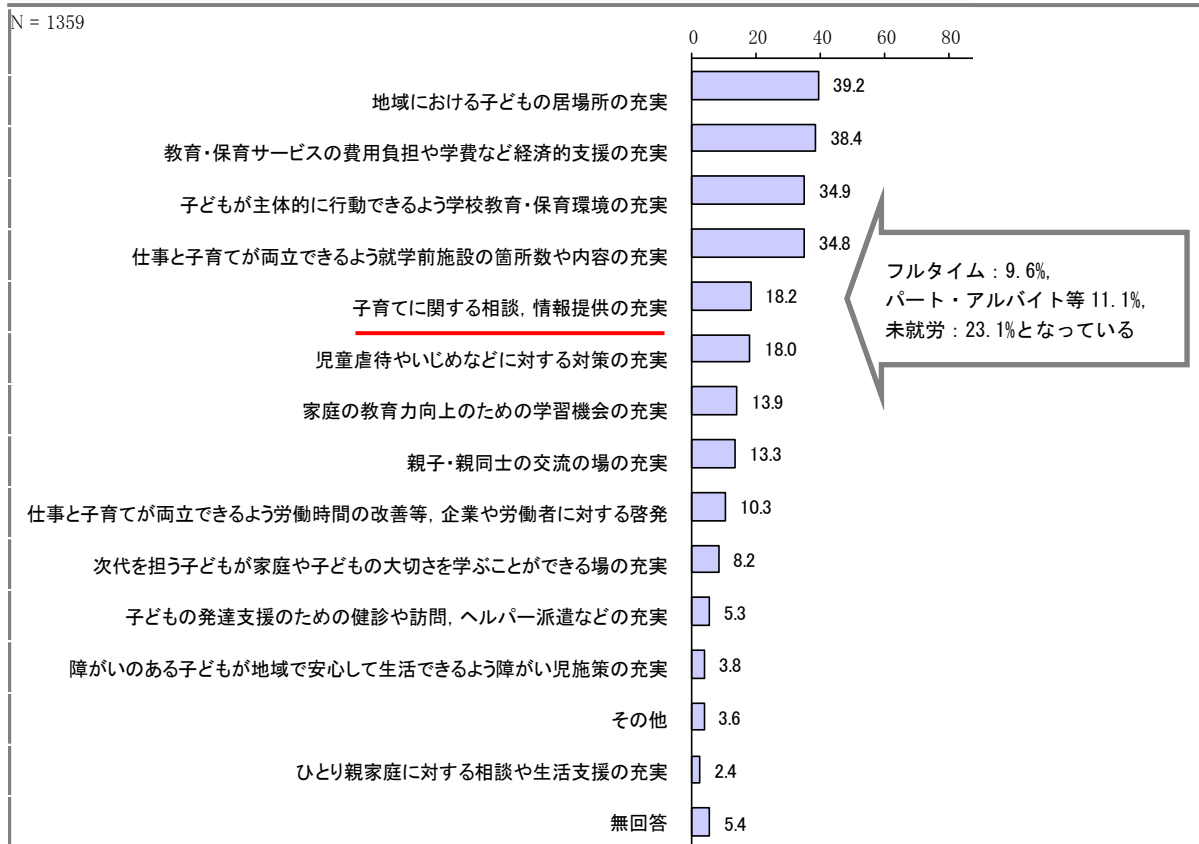
[第1回 子ども・子育て支援事業部会資料より]

【利用者支援事業のイメージ】

市が「子育てコーディネーター」として認定した市内の拠点等で働くスタッフが、利用者に地域における多様な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋ぐ役割を担う。



③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成										
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全域	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1	1

④ 確保方策

単位：箇所

圏域	平成										
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全域	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1	1

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

子育てに関して、不安や負担などを感じるかについて、子育てについて気軽に相談できる人・場所の有無別でみると、「いる／ある」に比べ、「ない」で「病気や発達に関すること」「子どもと過ごす時間が十分取れないこと」「子どもの教育・保育に関すること」「子どもの友だちづきあいに関すること」「子育てに関して配偶者の協力が少ないこと」「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと」「子育てによる身体の疲れが大きいこと」が高くなっている。子育てについて気軽に相談できる人がいない人は、子どものことについても、保護者自身のことについても不安を感じていることが多くなっていることがわかる。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- 新制度開始時は窓口の混乱が予想されるため市役所に支援にあたる専門相談員を配置し、事業を実施する。
- 現在市で行っている保育所の入所相談だけでなく、様々な事業、地域資源を紹介、利用調整が行える体制とする。
- 相談員の配置場所や相談内容について今後5か年の計画の中で検討し充実を図る。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭タイプの構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（11）

① 事業名

妊婦に対する健康診査

② 事業の概要

妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、母子手帳の交付を受けた方・芦屋市に転入された方を対象とし、妊婦健康診査にかかった費用を14回分まで助成を行っています。

[計画素案第2章より]

「芦屋市妊婦健康診査費助成事業実施要綱」

(1) 内容

この事業の対象となる妊婦健診は、医療機関等で実施する次に掲げる検査とする。ただし、保険診療、妊娠判定検査又は超音波検査のいずれかのみを受診については助成対象としない。

- (1) 定期検査(子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重)
- (2) 妊娠初期検査
- (3) 超音波検査
- (4) 血液検査(血算, 血糖等)
- (5) B型溶血性レンサ球菌検査
- (6) ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査
- (7) その他主治医が必要と認めた検査

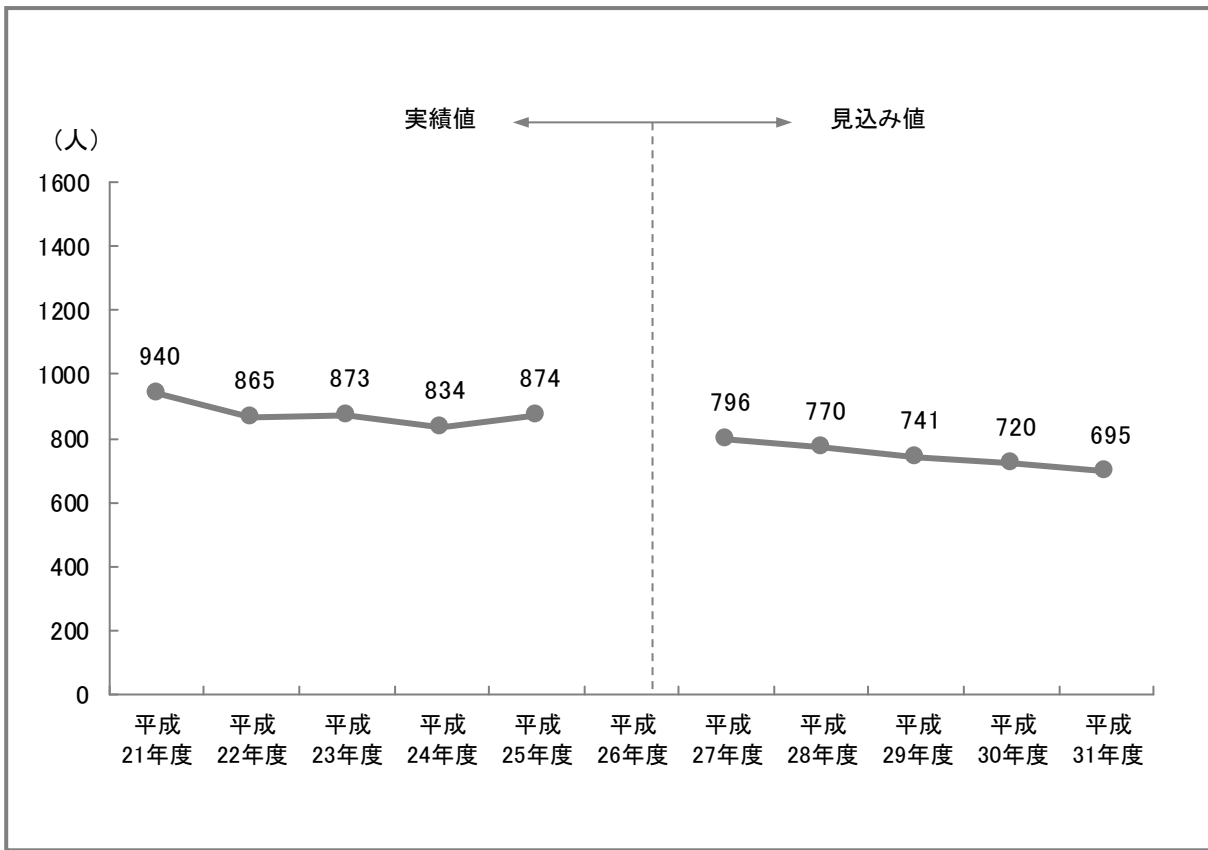
(2) 条件

この事業の助成対象者は、受診時に芦屋市内に住所を有し、妊婦健診を受診する妊婦とする。

(3) 料金

1回の出産につき14回を限度として助成し、その額は1回当たり5,000円を上限とする。転入後に妊婦健診を受診した者が、前住所地で妊婦健診を受けている場合は、助成対象受診回数14回から、前住所地で助成を受けた受診回数を除いた残りの回数を限度として、1回当たり5,000円を上限に助成する。

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	940	865	873	834	874	—	796	770	741	720	695

④ 確保方策

単位：人

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	—	—	—	—	—	—					

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

・自由意見では「妊婦健診の検査費用に対する助成を拡充してほしい。」という意見があった。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

・妊婦届提出の実績を踏まえ、量の見込みと確保方策を検討する。
 ・妊婦の疾病等の早期発見、早期治療を目的とし、母子共に安全安心な出産を目指す。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭タイプの構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。

芦屋市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート（12）

① 事業名

乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等

② 事業の概要

（1）乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に対し妊産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師、看護師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。
訪問後個別的な対応が必要と認められる対象家庭については検討結果を踏まえ適切な支援につなぎます。

[計画素案第2章より]

（2）養育支援訪問事業等

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）で判明した支援の必要な家庭に対し、保健師やヘルパーが訪問します。

・利用条件 1回2時間

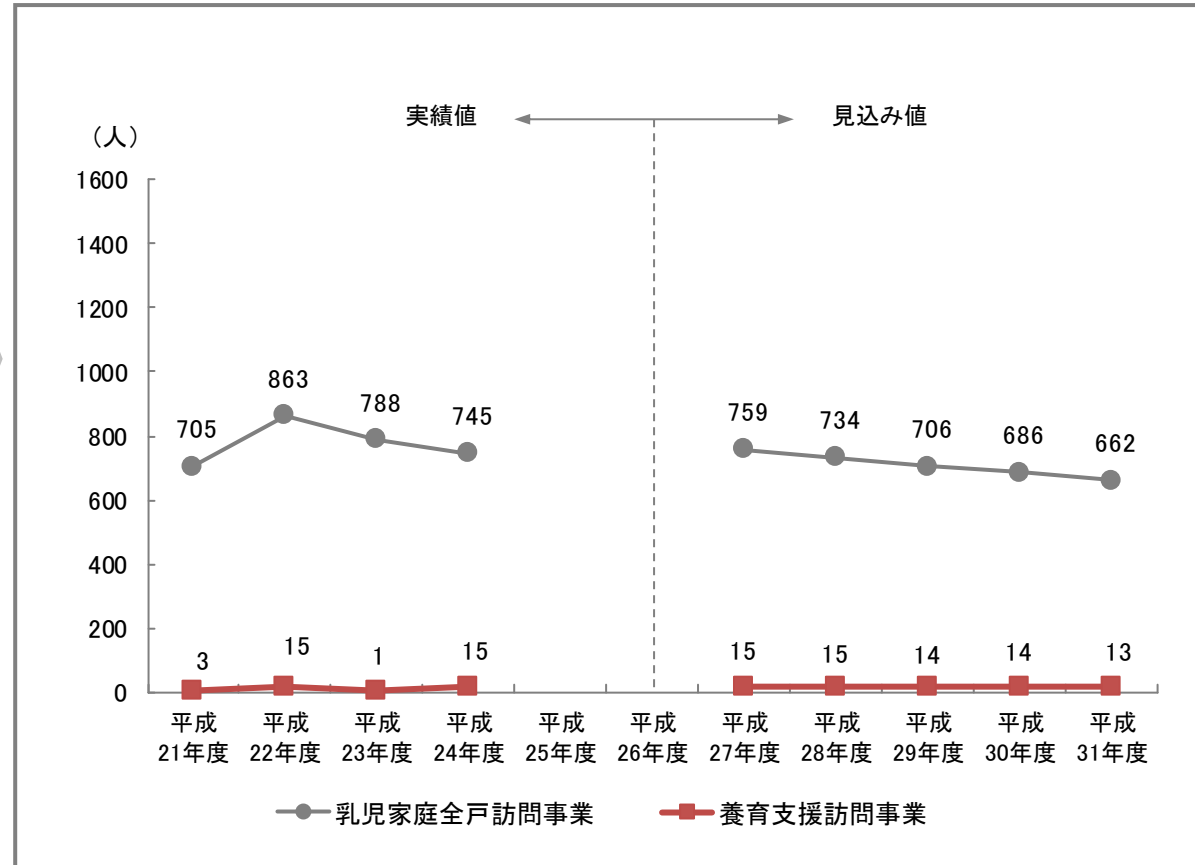
1日2回

年間15日以内

・利用料金 1時間0円～950円（所得税による応能負担）

[計画素案第2章より]

③ 事業量の実績と見込み



圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	705	863	788	745	-	-	759	734	706	686	662
	3	15	1	15	-	-	15	15	14	14	13
							全戸訪問				
							養育支援				

④ 確保方策

単位：人

圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全域	-	-	-	-	-	-	759	734	706	686	662
							15	15	14	14	13
							全戸訪問				
							養育支援				

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・自由意見では、「出産後すぐに家庭訪問していただいた保健師さんや、民生委員の方と顔馴染みになれる事が、とてもありがたかったです。」という意見もあった。
- ・また、「赤ちゃんのときに来てくれた保健師さんの家庭訪問が、3歳くらいのときにもあれば、と思う。」や「3歳健診までは、保健センターに相談しやすかったですが、その後、どこに相談すればよいかわからず、不安な事が多かったです。」という意見があることから、幼児をもつ保護者に対する相談窓口の周知や機能強化が求められる。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・少子化、核家族化により孤立し、祖父母や近隣住民からの援助もない中で子育てをしていく保護者が不安に陥らないよう安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていく。
- ・相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていく。
- ・育児、家事援助については現在の委託先等との契約内容で対応が可能である為、引き続き委託等を継続していく。

※全域のニーズと圏域別のニーズは、アンケートに基づく家庭類型の構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、あわないことがあります。